

令和5年3月

お客さま 各位

融資事務手数料の改定のお知らせ

いつも、庄内みどり農協をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当組合では、融資にかかる各種事務手数料を以下のとおり改定いたします。今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定内容

①小口ローン繰上償還手数料（I Bによる場合を除く）

	現 行	改定後
全額繰上償還	0円	3,300円
一部繰上償還	0円	3,300円

②住宅ローン融資手数料

	現 行	改定後
融資手数料	16,500円～33,000円	33,000円（※1）

※1.令和5年3月31日以前に現行の融資手数料にて回答書を提出している案件については、現行の手数料での対応とする。

③住宅ローン繰上償還手数料（I Bによる場合を除く）

	現 行	改定後
全部繰上償還	0円～3,300円	33,000円
一部繰上償還	3,300円	3,300円（※2）

※2.建物完成後留保金が余った場合の繰上償還については、手数料は無料とする。

2. 改定日

令和5年4月1日

以上

庄内みどり農業協同組合